

電子提供措置の開始日 2025年5月28日

第1回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

●事業報告

V. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

●連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

●計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2024年10月1日から2025年3月31日まで)

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

飛島ホールディングス株式会社

事業報告

V. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 内部統制システム構築の基本方針

(1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、当社グループの役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、社会的責任及び企業倫理を果たすため、当社グループに共通に適用されるコンプライアンスポリシーを定め、全ての役員及び使用人に周知徹底するものとする。また、当社は、当該ポリシーに基づいて、コンプライアンスマニュアルを定めるとともに、当社子会社にも同様に定めさせるものとする。
- ・当社は、当社の代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置する。当社の内部統制委員会は、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況及び課題を把握・管理し、当社の取締役会に報告する。
- ・当社は、内部統制委員会のもとにコンプライアンス部会、リスクマネジメント部会を設置する。
- ・当社の取締役会は、内部統制担当役員を任命し、同役員を部会長とするコンプライアンス部会は、コンプライアンス推進計画を策定し、法令遵守などの企業倫理に関する取り組みを統括する。
- ・当社の監査等委員会は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め当社グループの取締役の職務執行を監査する。
- ・当社の経営監理室は、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況に関する社内監査を実施する。
- ・当社は、反社会的勢力との関係を遮断することをコンプライアンスポリシーに規定するとともに、当社グループ内の体制を整備・徹底する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、当社の取締役会の議事録、当社の経営会議への付議書、その他当社の取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程の定めるところにより、適切に保存・管理する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、当社グループにおけるリスク発生時の会社の体制及び対応については、当社グループに共通に適用される危機対策規程にそれを定め、会社資産の保全及び事業運営上の不利益の極小化に努める。
- ・当社のリスクマネジメント部会は、内部統制担当役員を部会長とする当社グループ全体のリスクを統括・管理する。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役による経営戦略立案及び経営監督機能と執行役員による執行機能を分離する。
- ・当社は、組織規程による組織機構・業務分掌・個別権限の策定及び状況に合わせた見直しを実施する。
- ・当社は、当社の執行役員で構成する経営会議を設置する。
- ・当社は、当社の取締役会により経営計画を策定し、当社の経営会議により同計画に基づく事業部門の事業計画の策定、月次業績管理及び四半期PDCAを実施する。

(5) 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、当社グループ全体の業務の整合性確保と子会社の取締役等による効率的な職務遂行を図るため、関係会社管理規程を制定する。
- ・当社は、子会社に対して、業務執行状況等に関する定期報告を義務付けるとともに、子会社の事業状況の把握及び事業運営に係るリスクの抽出を行い、改善策・管理体制構築について指導・支援する。
- ・当社のコンプライアンス部会が子会社の法令遵守などの企業倫理に関する取り組みを統括する。
- ・子会社に関する重要な意思決定については、当社の経営会議で審議・決議する。
- ・当社の経営監理室がグループ各社の事業活動全般に関する社内監査を実施する。

(6) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、同使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当社の監査等委員会の同使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・当社は、当社の監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会事務局を設置する。
- ・当社の監査等委員会は、監査等委員会事務局の職員に監査等の業務に必要な事項を命じることができるものとし、その職員は、当社の監査等委員会から命じられた事項に関して、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けない旨を業務分掌に規定する。

(7) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社の監査等委員会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項及び当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）と当社の監査等委員会との別途協議により定めた事項について速やかに報告する。
- ・全社的に重要な影響を及ぼす事項は、子会社の取締役、監査役及び使用人からも、当社の監査等委員会に対して、速やかに報告されるものとする。
- ・当社は、当社の監査等委員会に報告したことを理由とする不利益な取扱いを禁止し、その旨を全ての取締役及び使用人に周知徹底する。
- ・当社は、コンプライアンス経営の強化に資することを目的として内部通報規程を制定し、子会社を含む全ての使用人に適用する。また、通報者保護のため、匿名性の保持及び報復行為の禁止を規定する。

(8) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項、その他当社の監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、当社の監査等委員の職務遂行にあたり必要と認められる費用を負担する。
- ・当社は、当社の代表取締役と監査等委員会との定期的な意見交換会を設ける。

(9) 当社の財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用体制を構築するとともに、当社の経営監理室において、その有効性を継続的に評価し、必要な是正を行う。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計8名で構成されている。原則として毎月1回、その他必要に応じて開催し、経営の基本方針や重要事項の審議・決定を行うとともに、業務執行状況の監督、経営計画の進捗状況の確認などを行っている。

経営会議は、業務執行の効率性を高めるために、代表取締役、執行役員本部長、その他執行役員などで構成され、取締役会に付議する議案の事前審議を行うほか、戦略的事項及び日常的執行課題の決定、並びに各部門からの経営への報告を取りまとめる機関として、原則として月2回、その他必要に応じて開催している。

内部統制委員会は、代表取締役、執行役員本部長、その他執行役員等で構成され、内部統制システムの整備・運用状況を把握、「内部統制システム構築の基本方針」に基づく整備状況を管理し、取締役会に報告している。また、内部統制委員会の下部組織として、リスクマネジメント部会、コンプライアンス部会を設置している。

コンプライアンス部会は、飛鳥ホールディングスコンプライアンスマニュアルを社会の情勢に応じて適切に改正し、当社グループの役員、従業員に周知している。さらに、通報・相談窓口を設置する等、不正行為を未然に防止するための仕組みを整備している。

リスクマネジメント部会は、グループ各社に想定される潜在リスクについて、その影響度や発生可能性などから経営として管理すべき年度重点リスクを選定し、四半期ごとに棚卸・評価及び改定を行い、周知徹底を図っている。年度重点リスクについては、個別案件ごとにリスク管理の政策立案・実施を業務プロセスに組み入れ、各社各部門間にて調整・連携を推進している。

イノベーション戦略委員会は、執行役員本部長、その他執行役員などで構成され、グループ経営戦略の執行状況、又は経営課題等を組織横断的に共有、検討、審議し、その結果を経営会議へ報告している。また、イノベーション戦略委員会の下部組織として、DX部会、情報戦略部会、投資戦略部会、人財開発部会、ESG投資部会を設置している。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(百万円未満切捨て)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,519	6,235	35,948	△567	47,135
当 期 変 動 額					
株 式 移 転 に よ る 変 動	△19	19			—
剰 余 金 の 配 当			△1,345		△1,345
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			3,723		3,723
自 己 株 式 の 処 分		△0		13	13
自 己 株 式 の 消 却		△469		469	—
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	△19	△450	2,377	481	2,389
当 期 末 残 高	5,500	5,784	38,325	△85	49,524

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	976	28	646	1,651	15	48,803
当 期 変 動 額						
株 式 移 転 に よ る 変 動						—
剰 余 金 の 配 当						△1,345
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益						3,723
自 己 株 式 の 処 分						13
自 己 株 式 の 消 却						—
自 己 株 式 の 取 得						△1
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△349	8	△473	△814	72	△741
当 期 変 動 額 合 計	△349	8	△473	△814	72	1,647
当 期 末 残 高	627	37	172	837	88	50,450

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

当社は2024年10月1日に単独株式移転の方法により飛島建設(株)の完全親会社として設立されました。

単独株式移転設立完全親会社である当社は、旧親会社で株式移転完全子会社となった飛島建設(株)の連結計算書類を引き継いでいます。

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

飛島建設(株)
 (株)E & C S
 TOBISHIMA BRUNEI SDN. BHD.
 杉田建設(株)
 ロード・システム(株)
 (株)テクアノーツ
 大起造船工業(株)
 (株)フォーユー
 (株)アクシスウェア
 (株)ウッドエンジニアリング
 極東建設(株)
 デム工業(株)

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称 (株)ネクストフィールド

(3) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金等（未成工事支出金）

個別法による原価法

開発事業等支出金等（開発事業等支出金）

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しているが、在外連結子会社は定額法を採用している。

なお、当社及び国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

③ 繰延資産の処理方法

創立費

定額法（5年）により償却している。

社債発行費

定額法（5年）により償却している。

④ 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基礎に、将来の見込みを加味して計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

一部連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上している。

⑤ 収益及び費用の計上基準

企業の主要な事業における主な履行義務の内容

連結子会社では、顧客との工事契約に基づく建設事業（土木事業、建築事業）を主要な事業としており、その主な履行義務は土木構築物、建築物等の新設、修繕等である。そのほか、開発事業等の主な履行義務は不動産販売等である。

企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

建設事業においては、連結会計年度末における未成工事の進捗度を合理的に見積ることにより、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している。進捗度の見積り及び収益の認識は、最終工事利益見積額に最終工事原価見積額に対する既発生工事原価の比率（原価比例法）を乗じた額を、当該既発生工事原価に加算して完成工事高として計上している。なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、発生した費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識している。また、履行義務を充足するまでの期間がごく短い場合は、履行義務を充足した時点で収益を認識している。

不動産販売の収益計上基準

不動産販売については物件を引渡した時点で収益を認識している。

⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事に関する共同企業体（ジョイントベンチャー）については、個別の組織体として認識せず当社グループの会計に組み込む方法により、共同企業体に対する出資割合に応じた完成工事高及び完成工事原価を計上している。

2. 会計上の見積りに関する注記

履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した収益の額

- ・当連結会計年度計上完成工事高119,690百万円
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した完成工事高は、工事進捗度に工事収益総額を乗じて算定しており、工事の進捗率の見積りは原価比例法により行っている。

②主要な仮定

工事収益総額は、工事の設計変更等に対する対価の合意が契約書等によって適時に確定しない場合、指図を受けた変更工事等の内容に基づき対価の見積りを行っている。

工事原価総額は、気象条件、施工条件、材料価格等さまざまな見積り等の要素等を考慮し見積りを行っている。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定に変動が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、完成工事高の計上に影響を及ぼす可能性がある。

3. 追加情報

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要)

当社の連結子会社である飛鳥建設(株)は、取締役(社外取締役を除く)を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入していたが、2024年10月1日に当該信託の委託者の地位及びこれに基づく権利義務を飛鳥建設(株)から当社に移転する株式給付信託契約の変更を行っている。(以下、移転後の当該制度を「本制度」という。)

(1) 取引の概要

本制度は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)を対象として、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上とそれによる企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となる。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度84百万円(75千株)である。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

担保に供している資産

開発事業等支出金等

8,187百万円

建物・構築物

446百万円

合計

8,633百万円

担保に係る債務

短期借入金

4,842百万円

長期借入金

2,291百万円

合計

7,134百万円

上記資産の他、下記資産を営業保証金等として差入れている。

流動資産の「その他」

19百万円

投資有価証券

43百万円

投資その他の資産の「その他」

216百万円

合計

279百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

14,295百万円

(3) シンジケーション方式タームローン契約

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約（総額10,000百万円）を締結しているが、当該契約には、下記のとおり財務制限条項が付されている。

- ① 2025年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2024年3月決算期末日における旧借入人としての飛島建設株式会社の連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%かつ直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。
- ② 2026年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ③ 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。
- ④ 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

19,225千株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,345	70.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 2024年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれている。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,730	資本剰余金	90.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれている。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については資金計画に基づいた短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入による方針である。

営業債権に係る顧客の信用リスクは、工事の受注段階における取引先の与信管理から工事代金回収に至るまでの債権管理の徹底により、可能な限り信用リスクの軽減を図る体制としている。また、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式、及び営業保証金等として差入れる目的での国債であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

借入金は主に営業取引に係る資金調達である。資金調達に係る流動性リスクは、必要な資金の収支を予測し、資金の調達を有効適切に行うための資金計画を立案するなどの方法により管理している。

なお、当社グループは、当連結会計年度末においてデリバティブ取引は行っていない。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれていない（(注4) 参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,092	2,092	—

負債			
(2) 長期借入金（注2）	20,012	19,981	△30

(注1) 「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「支払手形・工事未払金等」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(注2) 「(2) 長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金も含まれている。

(注3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略している。当該出資の連結貸借対照表計上額は73百万円である。

(注4) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(百万円)	1,907

(注5) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に関するインプットを用いて算定した時価

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び国債は相場価格を用いて評価している。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類している。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、神奈川県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び土地等を所有している。そのほか、当社グループが事務所等として使用している国内の土地、建物の一部を賃貸しており、これらについては、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としている。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)
賃貸等不動産	13,129	13,030
賃貸等不動産として使用 される部分を含む不動産	313	582

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であるが、直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっている。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	建設事業		グロース事業等	計
	土木事業	建築事業		
売上高				
官公庁	46,031	12,570	4,990	63,591
民間	22,638	38,535	12,399	73,574
顧客との契約から生じる収益	68,669	51,106	17,390	137,166
その他の収益	—	—	1,093	1,093
計	68,669	51,106	18,483	138,259

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (3) 会計方針に関する事項
⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	20,759
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	18,904
契約資産（期首残高）	55,511
契約資産（期末残高）	62,758
契約負債（期首残高）	8,476
契約負債（期末残高）	8,909

契約資産は、主に、工事契約に基づく建設事業において履行義務が充足しているが未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものである。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられる。

契約負債は、主に、工事契約に基づく建設事業において、契約条件により受領した前受金等について、履行義務が未充足の部分に係るものである。契約負債は、収益の認識により取り崩される。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は4,524百万円である。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額は1,647百万円である。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度において、当連結会計年度末における未充足（または部分的に未充足）の履行義務に配分された取引価格の総額は198,438百万円である。当該履行義務は、主に工事契約に基づく建設事業に関するものであり、期末日後1年から6年の間に収益として認識されると見込んでいる。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,629円92銭

(注) 株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めている。なお、自己株式の期末株式数は76千株であり、このうち株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式の期末株式数75千株である。

1株当たり当期純利益 194円46銭

(注) 株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、自己株式の期中平均株式数は118千株であり、このうち株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式の期中平均株式数は79千株である。

なお普通株式の期中平均株式数は、当社が2024年10月1日に単独株式移転により設立された会社である為、会社設立前の2024年4月1日から2024年9月30日までの期間については飛鳥建設株式会社の期中平均株式数を用いて算出し、2024年10月1日から2025年3月31日までの期間については当社の期中平均株式数を用いて算出している。

10. 企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

(単独株式移転による純粋持株会社の設立)

(1) 取引の概要

当社は、2024年10月1日に飛鳥建設(株)の単独株式移転により設立された。

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式移転完全子会社 飛鳥建設(株)

事業の内容 土木、建築工事の請負、設計等

② 企業結合日

2024年10月1日

③ 企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社設立

④ 結合後企業の名称

株式移転設立完全親会社 飛鳥ホールディングス(株)

⑤ 企業結合の目的

昨今の多様化・複雑化する社会ニーズや社会課題に機動的に対応可能な、幅広い事業領域を持つ「複合企業体」への変革を加速させるとともに、グループガバナンスを一層強化して企業価値の向上を追求するために、持株会社体制へ移行することが最適であると判断した。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理している。

共通支配下の取引等
(現物配当による子会社株式の取得)

(1) 取引の概要

当社は、当社の完全子会社である飛島建設(株)より、同社が保有する子会社株式を現物配当により取得した。

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
(株)フォーユー	不動産販売、賃貸及び仲介等
極東建設(株)	水中土木施工、水中特殊機械開発

② 企業結合日

2025年1月1日

③ 企業結合の法的形式

連結子会社からの現物配当

④ 結合後企業の名称

変更なし

⑤ 企業結合の目的

当社グループは、2024 年10 月1日に持株会社体制へ移行し、持株会社である当社はグループ経営機能に特化し経営資源の最適化や機能強化を図り、事業会社は各社の機能に応じた社会課題ソリューションビジネスを展開することで、グループのさらなる成長の実現を目指している。その取り組みの一環として、当社の100%完全子会社である飛島建設(株)は、同社保有の子会社株式を当社への現物配当により、当社に承継した。

(2) 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)に基づき、現物配当により取得した当該子会社の株式については、これまで保有していた飛島建設(株)の株式のうち相当する部分と実質的に引き換えられたものとみなして処理している。

共通支配下の取引等

(吸収分割による現金預金、子会社株式及び関連会社株式の承継)

(1) 取引の概要

当社は、当社の完全子会社である飛鳥建設(株)より、同社が保有する現金預金、子会社株式及び関連会社株式を吸収分割により取得した。

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
(株)アクシスウェア	I Tシステム開発及び保守
杉田建設(株)	総合建設業
(株)テクアノーツ	潜水工事業等
(株)ウッドエンジニアリング	非住宅木造建築物の企画、立案、設計、施工、管理他
(株)ネクストフィールド	建設D Xトータルサポート事業

② 企業結合日

2025年1月1日

③ 企業結合の法的形式

当社の連結子会社である飛鳥建設(株)を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割)

④ 結合後企業の名称

変更なし

⑤ 企業結合の目的

当社グループは、2024年10月1日に持株会社体制へ移行し、持株会社である当社はグループ経営機能に特化し経営資源の最適化や機能強化を図り、事業会社は各社の機能に応じた社会課題ソリューションビジネスを展開することで、グループのさらなる成長の実現を目指している。その取り組みの一環として、当社の100%完全子会社である飛鳥建設(株)は、同社保有の子会社株式及び関連会社株式を当社への吸収分割により、当社に承継した。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理している。

株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から2025年3月31日まで)

(百万円未満切捨て)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利益剰余金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	—	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額								
株式移転による増加	5,500	3,000	36,008	39,008				44,508
当 期 純 利 益					518	518		518
自 己 株 式 の 取 得							△85	△85
当 期 変 動 額 合 計	5,500	3,000	36,008	39,008	518	518	△85	44,941
当 期 末 残 高	5,500	3,000	36,008	39,008	518	518	△85	44,941

	純資産合計
当 期 首 残 高	—
当 期 変 動 額	
株式移転による増加	44,508
当 期 純 利 益	518
自 己 株 式 の 取 得	△85
当 期 変 動 額 合 計	44,941
当 期 末 残 高	44,941

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - 移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - 無形固定資産
 - 定額法を採用している。
 - なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
 - また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。
- (3) 繰延資産の処理方法
 - 創立費
 - 定額法（5年）により償却している。
- (4) 引当金の計上基準
 - 役員株式給付引当金
 - 役員株式給付規程に基づく取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上している。
- (5) 収益及び費用の計上基準
 - ① 企業の主要な事業における主な履行義務の内容
 - 連結子会社に対する経営管理・指導を行う契約を締結している。
 - ② 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）
 - 経営管理・指導については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識している。

2. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価
計算書類上に計上した金額

(単位：百万円)

関係会社株式	28,839
--------	--------

当社では、関係会社株式は市場価格のない株式等であることから、実質価額と取得価額を比較し、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落している場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額をする方針としている。

当事業年度において、関係会社株式の実質価額が取得価額に比べ著しく下落しているものについては将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられている為、減損処理が必要な関係会社株式はないと判断している。

今後、関係会社の事業環境等が変動することにより、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる変化が生じた場合、翌事業年度の計算書類の関係会社株式、関係会社株式評価損に影響を与える可能性がある。

3. 追加情報

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要)

当社の連結子会社である飛島建設(株)は、取締役(社外取締役を除く)を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入していたが、2024年10月1日に当該信託の委託者の地位及びこれに基づく権利義務を飛島建設(株)から当社に移転する株式給付信託契約の変更を行っている。(以下、移転後の当該制度を「本制度」という。)

(1) 取引の概要

本制度は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)を対象として、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上とそれによる企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となる。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度84百万円(75千株)である。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権

149百万円

関係会社に対する短期金銭債務

34百万円

(2) 当社は取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約(総額10,000百万円)を締結しているが、当該契約には、下記のとおり財務制限条項が付されている。

- ① 2025年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2024年3月決算期末日における旧借入人としての飛島建設株式会社の連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%かつ直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。
- ② 2026年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ③ 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。
- ④ 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高のうち関係会社に対する金額	647百万円
営業取引以外の関係会社との取引高	232百万円

(2) 抱合せ株式消滅差益

2025年1月1日付で、当社を分割承継会社、当社の連結子会社である飛鳥建設(株)を分割会社とする吸収分割を行ったことにより抱合せ株式消滅差益を特別利益として計上している。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	76千株
------	------

(注) 当事業年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式75千株が含まれている。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

役員株式給付引当金	0百万円
-----------	------

その他	0百万円
-----	------

繰延税金資産小計	1百万円
----------	------

評価性引当額	△1百万円
--------	-------

繰延税金資産合計	－百万円
----------	------

繰延税金負債

その他	－百万円
-----	------

繰延税金負債合計	－百万円
----------	------

繰延税金負債の純額	－百万円
-----------	------

8. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	飛島建設(株)	所有 直接 100.0%	経営指導契約の締結	経営指導料(注1)	589	売掛金	97
子会社	飛島建設(株)	所有 直接 100.0%	資金の貸付	資金の借入(純額) (注2) 利息の受取 (注2)	28,000 226	関係会社短期 貸付金 未収収益	28,000 1
子会社	(株)フォーユー	所有 直接 100.0%	資金の貸付	資金の借入(純額) (注2) 利息の受取 (注2)	1,875 6	関係会社短期 貸付金 未収収益	1,875 0

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 子会社との経営指導料に関しては、業務内容を勘案し契約条件により決定している。

(注2) 資金調達金利を勘案して金利を決定している。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているので省略している。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,346円86銭

(注) 株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めている。なお、自己株式の期末株式数は76千株であり、このうち株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式の期末株式数は75千株である。

1株当たり当期純利益 27円06銭

(注) 株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、自己株式の期中平均株式数は76千株であり、このうち株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式の期中平均株式数は75千株である。

11. 企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

(単独株式移転による純粋持株会社の設立)

「連結計算書類 10.企業結合等に関する注記 共通支配下の取引等 (単独株式移転による純粋持株会社の設立)」に同一の内容を記載しているので省略している。

共通支配下の取引等

(現物配当による子会社株式の取得)

「連結計算書類 10.企業結合等に関する注記 共通支配下の取引等 (現物配当による子会社株式の取得)」に同一の内容を記載しているので省略している。

共通支配下の取引等

(吸収分割による現金預金、子会社株式及び関連会社株式の承継)

「連結計算書類 10.企業結合等に関する注記 共通支配下の取引等 (吸収分割による現金預金、子会社株式及び関連会社株式の承継)」に同一の内容を記載しているので省略している。